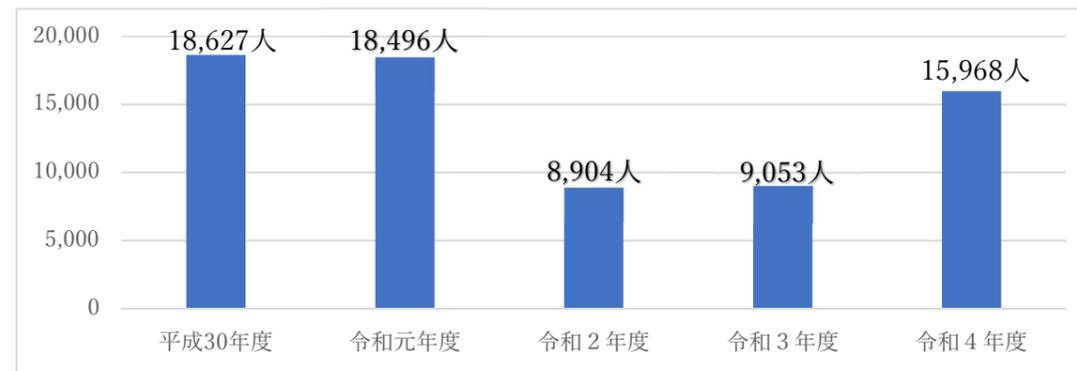


湯河原万葉荘の運営評価について

○ 令和4年度運営評価

湯河原万葉荘について、令和5年12月20日（水）、令和4年度の稼働状況、財務状況及び労務状況を検証する運営事業者評価委員会を開催した。

(1) 稼働状況（利用者数）



利用者数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受け、令和元年度に対し令和2年度は半減し、令和3年度も感染者増加による緊急事態宣言等により大幅な回復は見られなかった。令和4年度は県内旅行の割引支援「かながわ旅割」や全国旅行支援などの実施により宿泊需要が高まり、15,968人とコロナ禍以前に対し約8割まで回復した。

(2) 評価委員会報告書概要

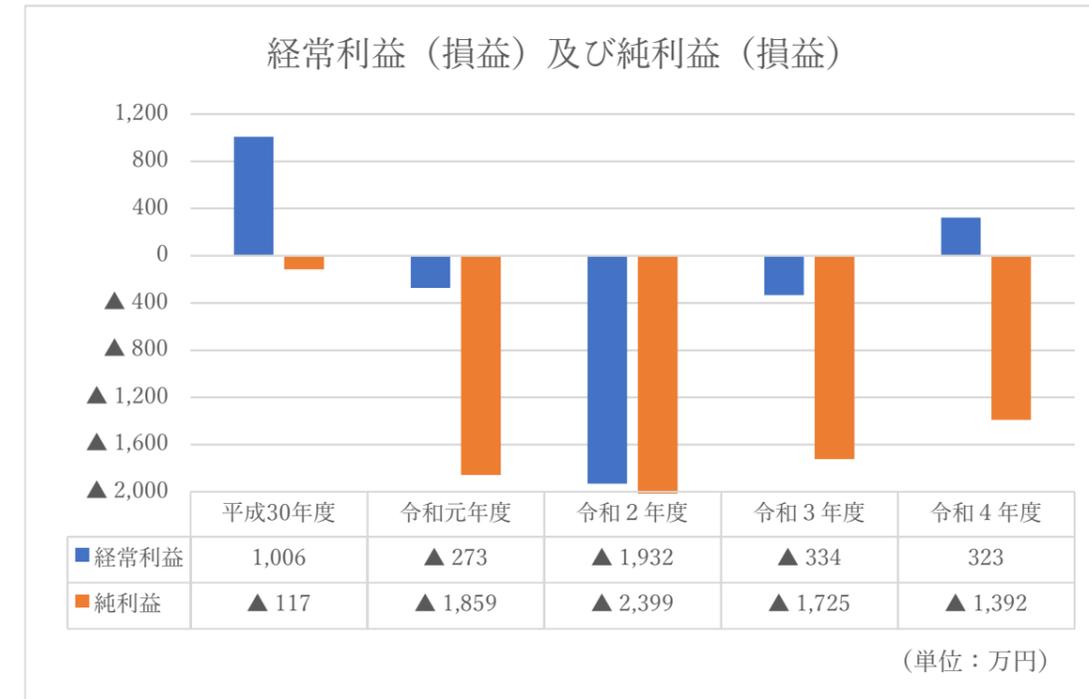
令和4年度分の事業実績（財務状況・労務状況・稼働状況）を評価した結果、次の事項について意見や指摘を受けた。

ア 経常利益は323万円とプラスに転じたが、最終損益はマイナスの当期純損失であった。しかし、対前年比では333万円の増加しており、厳しいながらも数値の改善があった。

イ 労使協定で定めた時間外労働の上限時間を守るよう日々の労働時間管理を徹底し、「時間外・休日労働に関する協定（36協定）」に違反しないよう気をつける必要がある。

※36協定…「労働者に法定時間を超えて働かせる場合（残業）、あらかじめ労働組合または、労働者の代表と協定を結ばなくてはならない。」という旨の内容を結んだ協定。

【参考】経常利益（損益）及び純利益（損益）



(3) 受託者（株式会社フォレスト）の意見

コロナ禍において、令和4年度も引き続き厳しい状況でありましたが、県や国の施策による各種支援の後押しもあり、稼働状況は大きく回復している状況でございます。利用者数については令和元年度あたりまで最終的に回復させることを目標に経営努力を引き続き行っていきます。

36協定については、コロナ禍において減少した人手に対し、現在の回復状況による人手不足が課題となっています。管理システムを導入し、分刻みの退勤管理を実施するなど対策をはじめたところです。